

七門航第52号
平成25年7月5日

関係各位

関門港長
末廣 孝夫



機雷発見に伴う関門港前田沖における、航行禁止及び航行制限区域の設定について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から関門港における船舶交通の安全確保に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成25年6月29日、関門港前田沖における浚渫作業に伴う潜水探査作業実施中、機雷が発見されたことから、関門港長公示3号（平成25年6月29日付）を発出し、航行禁止区域を設定していたところですが、この度、同公示の航行禁止区域を明示するため、新規灯浮標の設置作業が平成25年7月11日（木）（予備日12日（金））に実施されることとなりました。

同作業の安全及び通航船舶の安全を確保するため、別紙のとおり航行禁止及び航行制限区域を設定いたしましたので、貴傘下関係者へ公示内容の周知、指導方よろしく申し上げます。

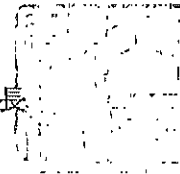
謹言

関門港長公示第5号

港則法第37条第1項の規定により、次のとおり船舶の航行を禁止するとともに、船舶の航行を制限したから、同条第2項の規定により、公示する。

平成25年7月5日

関門港長



機雷発見に伴う関門港前田沖における航行禁止及び航行制限について

関門港前田沖において、平成25年6月29日(土)に機雷が発見されたことに伴う関門港長公示第3号の航泊禁止区域を明示するため、新規灯浮標の設置作業が、平成25年7月11日(木)(予備日12日(金))実施されることから、下記のとおり、区域を設定し船舶の航行を禁止するとともに、周辺海域の船舶の航行を制限する。

但し、港長が認めた船舶を除く。

記

1 航行の禁止

(1) 期間

平成25年7月11日午前11時30分から作業終了までの間
(予備日 平成25年7月12日午後零時から作業終了までの間)

(2) 区域(別紙1参照)

次の4点で囲まれた区域

イ	北緯	33度58分31.2秒	東経	130度58分44.2秒
ロ	北緯	33度58分28.3秒	東経	130度58分46.3秒
ハ	北緯	33度58分24.8秒	東経	130度58分39.2秒
ニ	北緯	33度58分27.6秒	東経	130度58分37.2秒

2 航行の制限

(1) 期間

前記1に同じ

(2) 区域(別紙1参照)

関門航路のうち次の各線に囲まれた海域

A線 関門橋西側線

B線 火の山下潮流信号所から62度2,440mの地点と田野浦ふ頭北東端を結んだ

線

(3) 制限事項

① 次の船舶は行き会わないこと。

ア) 油送船以外の船舶同士

総トン数1万トン以上対総トン数1万トン以上

イ) 油送船同士

総トン数3千トン以上対総トン数3千トン以上

ウ) 油送船以外の船舶対油送船

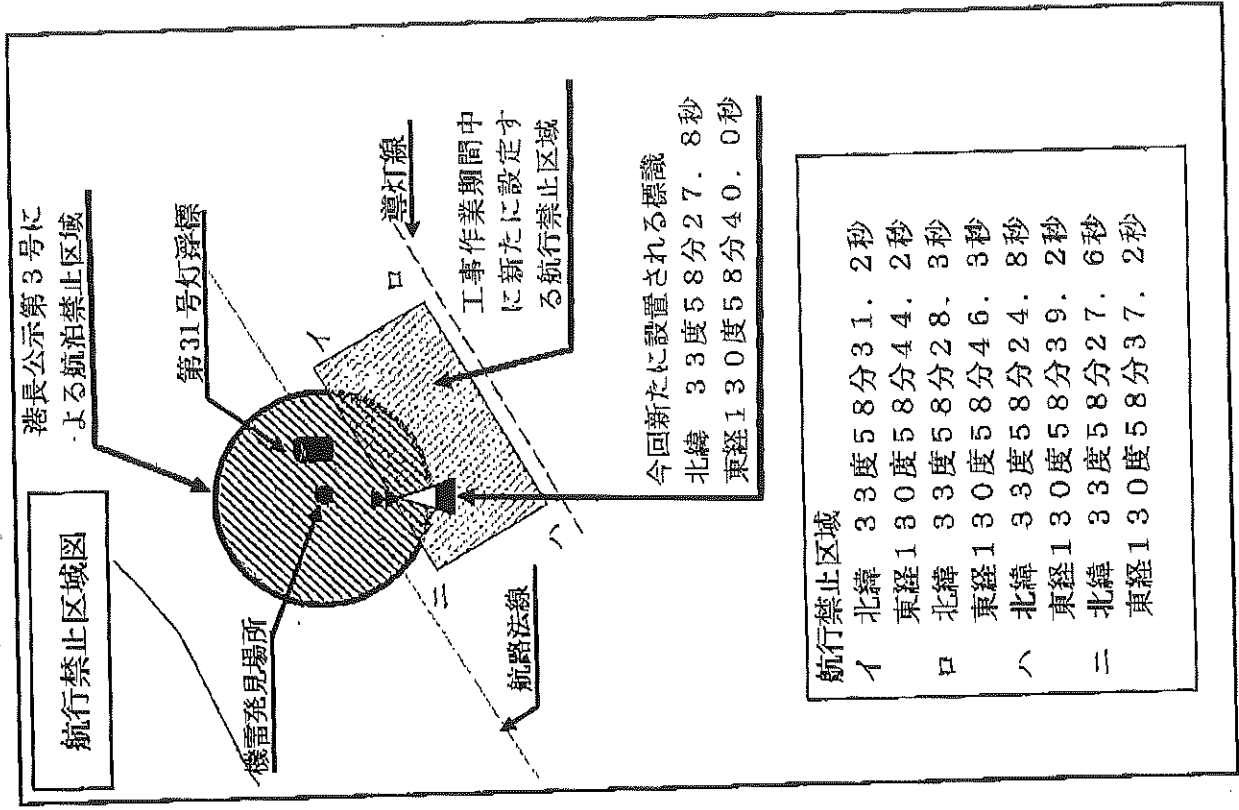
総トン数1万トン以上の油送船以外の船舶対総トン数3千トン以上の油送船

② 制限区域を航行する船舶は、他の船舶を追い越さないこと。

3 その他

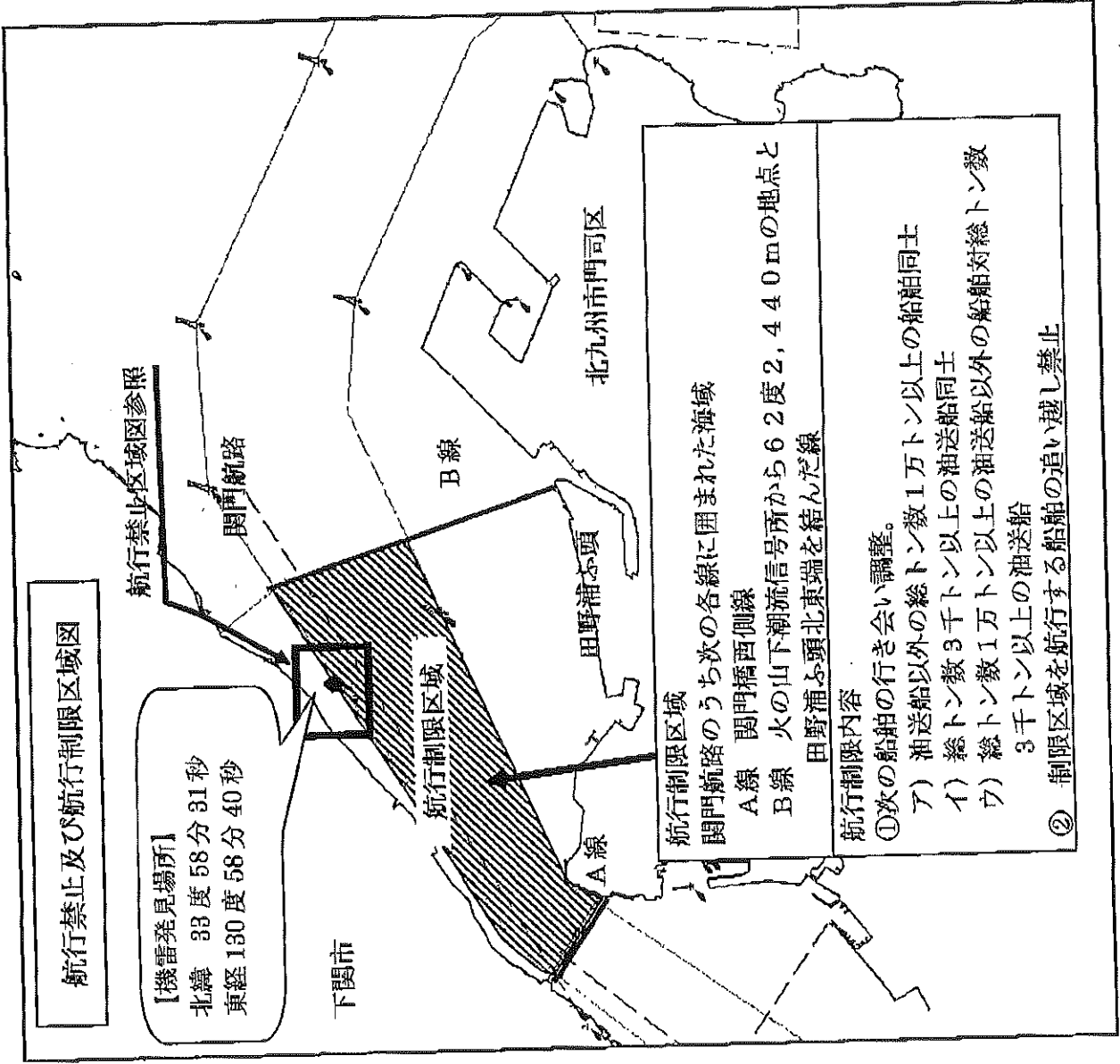
(1) 船舶は、関門海峡海上交通センター及び現場付近において警戒している巡視艇の指示に従うこと。

(2) 民間業者による警戒船2隻が配備される。



航行禁止区域

イ	北緯	33度58分31.2秒
	東経	130度58分44.2秒
ロ	北緯	33度58分28.3秒
	東経	130度58分46.3秒
ハ	北緯	33度58分24.8秒
	東経	130度58分39.2秒
ニ	北緯	33度58分27.6秒
	東経	130度58分37.2秒



【機雷発見場所】
北緯 33度58分31秒
東経 130度58分40秒

航行禁止及び航行制限区域図

航行制限区域
関門航路のうち次の各線に囲まれた海域
A線 関門橋西側線
B線 火の山下潮流信号所から62度2,440mの地点と田野浦ふ頭北東端を結んだ線

航行制限内容
①次の船舶の行き会い調整。
ア) 油送船以外の総トン数1万トン以上の船舶同士
イ) 総トン数3千トン以上の油送船同士
ウ) 総トン数1万トン以上の油送船以外の船舶対総トン数3千トン以上の油送船
② 制限区域を航行する船舶の追い越し禁止

関門港前田沖に航泊禁止区域を示す

『関門港前田沖仮設灯浮標』が設置されます！

設置イメージ

期間

平成25年7月11日～機雷撤去までの間

名称

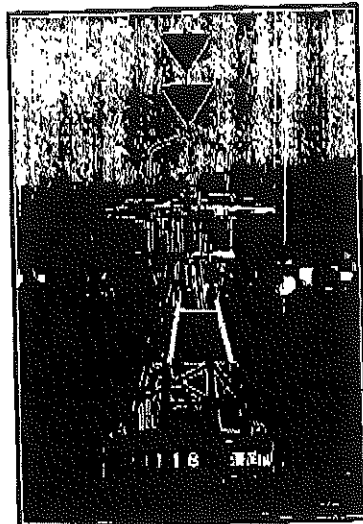
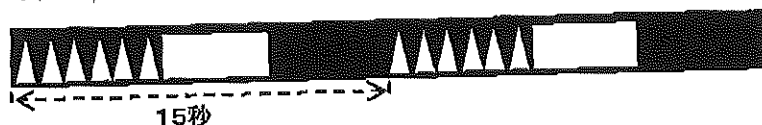
関門港前田沖仮設灯浮標

位置

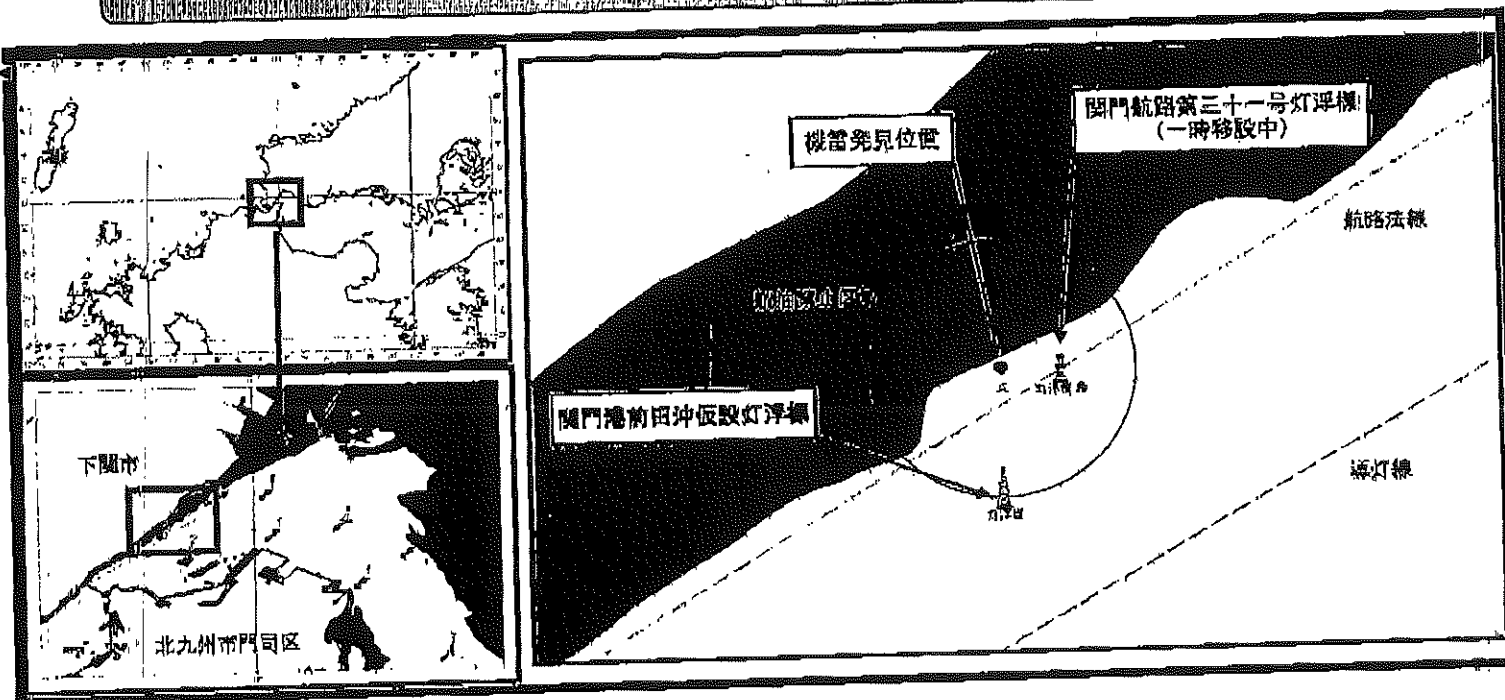
北緯 33-58-28(27.8)
東経 130-58-40(40.0)

灯質

群急閃白光 (毎15秒に6急閃光と1長閃光)



位置図



問い合わせ先

※ 付近を航行する船舶は注意して下さい。

門司海上保安部交通課

〒 801-0841

住所 福岡県北九州市門司区西海岸1-3-10

TEL 093-321-1481

E-mail moji-kotsu@kaiho.mlit.go.jp

HP <http://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/moji/>

